

注 意 事 項

1. 本修了証を滅失し、または損傷したときは
再交付を受けること。
2. 住所は、必ず記入しておくこと。

職長・安全衛生責任者教育修了証

第 9392 号



あなたは、労働安全衛生法第60条の「職長教育」
並びに平成12年3月28日付基発第179号(平成18年
5月12日付基発第0512004号により一部改正)に基
づく「職長・安全衛生責任者教育」を修了したこと
を証します。

平成 21 年 02 月 14 日

建設業労働災害防止協会

神奈川支部 印



氏 名

池田 龍平

生年月日



本 籍 地



住 所

〒

備 考

危険性又は有害性等の調査とその低減対策を
含む教育